

津島市電子入札実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、津島市財務規則（平成元年3月31日規則第11号。以下「財務規則」という。）及びあいち電子調達共同システム（CALS/EC、物品等）利用規約の規定に基づき、電子入札の実施について必要な事項を定めるものとする。

(適用の範囲)

第2条 この要領は、津島市が電子入札で行うものとして指定した、建設工事、設計・測量・建設コンサルタント等業務（以下「設計業務」という。）、物品の買入れ、借入れ、役務の提供等に適用する。

(優先順位)

第3条 この要領の規定は、電子入札において津島市競争入札心得（以下「心得」という。）に優先する。ただし、この要領に規定の無い事項は、心得の規定を準用する。

(定義)

第4条 この要領において、次に掲げる用語は、当該各号に定めるところによる。

(1) あいち電子調達共同システム（CALS/EC、物品等）

あいち電子自治体推進協議会が運用する入札参加登録から、発注見通しの公表、公告、指名通知、入札・開札、結果の公表等までの一連の手続きを、利用者がインターネットなどの情報通信技術を利用して行うシステム（以下「電子調達システム」という。）をいう。

(2) 電子入札

電子調達システムを利用して行う入札・開札等の手続きをいう。

(3) 紙入札

電子調達システムを利用しないで書面により行う入札・開札等の手続きをいう。

(4) ICカード

電子証明書を格納しているカードのうち、電子入札コアシステムに対応しているカードをいう。

(5) 契約担当者

財務規則第2条第8号に規定された者をいう。

(電子入札案件)

第5条 電子調達システムにより処理する入札案件は、津島市が発注する建設工事、設計業務、物品の買入れ、借入れ、役務の提供等とする。

(電子入札参加資格者の利用)

第6条 電子調達システムを利用できる者は、津島市競争入札参加資格を有し、IC

カードを取得し、電子調達システムに利用登録を行った者とする。利用者は、電子入札システムで内訳書等のファイルを送信する場合は、送信前に必ず最新のウィルス定義ファイルを適用したウィルス対策ソフトによりファイルをスキャンし、ウィルスに感染していないことを確認しなければならない。

2 発注者が電子入札システムで内訳書等のファイルを開く際には、必ず最新のウィルス定義ファイルを適用したウィルス対策ソフトによりファイルをスキャンし、ウィルスに感染していないことを確認しなければならない。

3 入札参加者が電子入札システムで送信したファイルがウィルスに感染していることが確認された場合には、当該入札参加者に対して指名停止等の措置を講ずることができる。

(ICカードの不正使用)

第7条 入札参加者がICカードを不正に使用等した場合は、次のような取扱ができるものとする。

(1) 開札までに不正使用等が判明した場合

当該案件への入札参加資格の取消。ただし、既に入札済のものは、その入札を無効とする。

(2) 落札決定後、契約締結前までに不正使用等が判明した場合

落札決定取消

(3) 契約締結後に不正使用等が判明した場合

契約解除

(申請書の提出)

第8条 申請書の提出方法は、次のとおりとする。

(1) 申請書の提出方法

入札参加者は、申請書の受付期間に必要な事項を入力し、電子署名を付した上で、電子調達システムにより提出しなければならない。

(2) 資料の提出

入札参加者は、入札参加資格の確認に必要な資料及び市が必要とする工事費内訳書などの資料（以下「資料」という。）を電子調達システムの添付機能を利用して電子ファイルで提出するものとし、ファイル容量は1MB以内とする。この場合使用するアプリケーションソフト及びファイル形式は次のとおりとする。ただし、別に指定がある場合は、それに従うものとする。

使用アプリケーション	保存するファイル形式
Word(Microsoft Corp.)	Word2010 形式以下
Excel(Microsoft Corp.)	Excel2010 形式以下

その他	PDF (Acrobat XI 以下) 画像ファイル (JPEG、TIFF 又は GIF 形式) 圧縮ファイル (Lzh、Zip 又は Cab 形式、 ただし、自己解凍形式 (EXE 形式) は、認め ない。)
-----	---

(3) 郵送又は持参での資料の提出

入札参加者は、電子ファイルで提出する資料の容量が 1 MB を超える場合は、紙媒体で郵送又は持参により提出するものとする。ただし、別に指示ある場合は、それに従うものとする。

(4) 資料の再提出

入札参加者は、提出した資料等に誤り等があった場合は、再提出（添付漏れ及び記入漏れによる再提出を含む。）については、認めないものとする。

(入札書の提出)

第 9 条 入札書の提出方法は、次のとおりとする。

(1) 入札書の提出方法

入札参加者は、入札書受付開始日時から入札書受付締切日時までに、入札書に必要事項を入力し、電子署名を付した上で、電子調達システムにより提出しなければならない。

(2) 入札受付締切日時

電子入札の入札書受付締切日時は、入札公告又は指名通知書に記載の日時とする。この場合において、パソコン等の利用環境により、データ送信に長時間かかる場合があるため、余裕をもって入札書の提出を行うものとする。

(3) 再度入札

再度入札の入札書受付締切日時及び開札日時は、契約担当者が指定するものとする。また、紙入札で参加した者については、指定された日時及び場所において再度入札に参加できるものとする。

(紙入札での参加)

第 10 条 紙入札を希望する者は、受付締切日時までに紙入札参加承認願（様式第 1）を提出し、紙入札審査結果通知書（様式第 2）により、契約担当者の承諾を得た場合に限るものとする。

2 紙入札での参加が認められる場合は、次の各号のいずれかに該当し、入札手続の進行に支障を生じない場合とする。

(1) IC カードの破損等のため、再取得の手続中の場合

(2) パソコン等のシステム障害が生じている場合

(3) 前各号に掲げるもののほか、入札参加者の責によらないやむを得ない理由があ

ると認められる場合

3 前項の規定により、紙入札での参加が認められた者は、津島市が指定する方法で紙入札を行う。

(入札の辞退)

第 11 条 入札参加者は、当該入札を辞退するときは、電子調達システムにより入札受付締切日時までに辞退届を提出しなければならない。ただし、紙入札参加承認願を提出し、承認を得た場合に限り、紙媒体による入札辞退届を提出することができるものとする。

(入札参加資格の失効)

第 12 条 開札日までに、津島市指名停止取扱要領（平成 13 年 6 月 6 日施行）に基づく指名停止の処分を受けた者は、入札参加資格を失う。

(開札)

第 13 条 開札の方法は、次に掲げるとおりとする。

(1) 開札の執行

契約担当者は、事前に設定した開札日時後、速やかに開札を行うものとする。ただし、紙入札による入札者がいる場合は、紙入札書を電子調達システムに登録した後に開札を行うものとする。

(2) 開札時の立会い

契約担当者は、電子入札の開札の執行において、当該入札事務に関係の無い職員を立ち合わせた上で、その者の電子署名をさせなければならない。

(3) くじの実施

契約担当者は、開札の結果、予定価格の範囲内で落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あった場合は、電子調達システムにおける電子くじにより落札者を決定するものとする。この場合において、くじ番号の入力又は記載が無い場合は、契約担当者が入札書の到着順に電子調達システムの自動生成機能を用いて、くじ番号を決定する。

(入札の無効)

第 14 条 財務規則第 121 条に規定する事項及び次に掲げる事項に該当する電子入札は、無効とする。

(1) 入札書受付締切予定日時までに到達しない入札

(2) 電子署名及び電子証明書の無い入札

(3) 工事費内訳書の提出が無い建設工事の入札及び内訳の記載が無い入札

(障害発生時の対応)

第 15 条 契約担当者は、電子入札に使用する機器の障害又は広域停電等により電子調達システムの使用ができなくなった場合は、次に掲げるところにより対応する。

- (1) 短時間の障害で、復旧の見込みがあり電子入札の確実な実施が見込める場合
必要に応じて、入札及び開札の延期を行い、入札参加者に連絡する。
- (2) 重度の障害で、復旧の見込みが無い場合又は電子入札の確実な実施が見込めない場合
紙入札に変更し、入札参加者に必要事項を連絡する。

(補則)

第16条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

様式第1（第10条関係）

紙入札参加承認願

年 月 日

（宛先）津 島 市 長

住 所

商号又は名称

代表者 氏 名

⑨

下記案件について、下記の理由により電子調達システムを利用して入札参加ができないため、紙入札での参加を承認願います。

記

1	案 件 名 称	
2	電子入札できない理由	該当欄□にチェック☑してください。 □ I Cカード破損等のため再取得の手続中 □ パソコン等のシステム障害 □ その他理由 ()

様式第2（第10条関係）

紙入札審査結果通知書

年 月 日

様

津島市長

年 月 日に承認願の提出されました下記案件への審査結果を通知します。

記

1	案件名称	
2	審査結果	紙での入札への参加を 1. 承認する 提出先（ ） 2. 承認しない 理由（ ）